

総務省独立行政法人評価委員会 第18回統計センター分科会

1. 日 時 平成20年7月25日(金) 15:00~16:22

2. 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小林稔 椿広計 藤原まり子 森末暢博

(総務省統計局)

川崎統計局長 須山官房審議官 飯島総務課長 奥田総務課総括担当補佐

麻山総務課企画調整担当補佐 澁谷総務課情報管理専門官(企画調整担当)

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野総務担当理事 駒形製表担当理事

谷村総務部長 小出製表部長 土井情報技術部長

阿向総務課長 谷山財務課長

4. 議 題

(1) 平成19年度に係る業務の実績に関する評価について

(2) 第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について

(3) その他

(堀部分科会長) それでは、ただ今から、第18回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催させていただきます。お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。かなり外は暑いようですが、今日はここは比較的涼しくなっているようです。快適とはいえませんが、そういう中でいろいろご審議いただきたいと思います。

本日の議題は、「平成19年度に係る業務の実績に関する評価について」、それから「第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について」です。本日の議題につきまして、飯島総務課長から説明をお願いいたします。

(飯島総務課長) 今、分科会長からお話がありました二つの議題ということで、議事次第の方にも掲げさせていただいております。独法の業務実績につきましては、独立行政法人通則法に基づいて評価委員会の評価を受けることになっております。併せまして、中期目標期間における業務実績についても評価を受けるということになっております。それぞれ評価された結果につきましては対外的に公表するというので、例年どおりの扱いを考えております。

この二つの評価のうち単年度の、19年度に係る業務実績についての評価については、この分科会の議決を持ちまして総務省の独立行政法人評価委員会の議決とされるということになっております。

中期目標に係る業務実績の評価につきましては、今回ご審議いただいたものについてまた親会の方で改めて審議され、その上で公表されるという段取りになっております。

それから、総務省においては、今回の評価から総務省の所管の独立行政法人の事業報告書に対する意見募集を行うことにしております。これは、昨年終わりに閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画におきまして、評価委員会は独立行政法人評価の際、業務、マネジメント等に係る国民の意見募集を行い、その評価に適切に反映させるということが書かれており、これを受けて実施するものと承知しております。この意見募集につきましては、総務省の各分科会での審議と並行して実施されることとなっておりますので、この点ご承知おきいただければと思います。

この後、それぞれの二つの実績評価につきまして、先生方のご意見を頂きながら事務局の方で取りまとめました評価調書を用意しておりますので、これにつきましてご審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

(堀部分科会長) ありがとうございます。審議内容について、ただ今飯島総務課長から説明をしていただきました。その中に出てまいりました意見募集ですが、これは意見募集を出したのですか。

(澁谷情報管理専門官) これからという話で聞いております。

(堀部分科会長) これからですか。先日、総務省の独立行政法人評価委員会の事務局である官房政策評価広報課の竹井課長と話していきまして、そういうことで意見募集をするということでした。これはただ今説明がありました、独立行政法人整理合理化計画の中に評価委員会は独立行政法人の評価の際、業務、マネジメントに係る国民の意見募集を行い、その評価に適切に反映させるということで、8月8日までに意見を募集するということになりそうです。そこで、今日の分科会でいろいろご審議いただきますが、この意見募集の結果、どういうものが出てくるか全く見当が付きませんので、その扱いにつきましては、分科会長であります私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<同意>

では、そのようにさせていただきます。

本来であれば、分科会で決定していただくのがよろしいかと思いますが、時間等の関係もありますので、そのようにさせていただきます。

それでは、議題1の「平成19年度に係る業務の実績に関する評価について」ということで、これは澁谷専門官から説明をお願いいたします。

(1)平成19年度に係る業務の実績に関する評価について

(澁谷情報管理専門官) それでは、19年度の独立行政法人統計センターの業務実績に関する評価ということで、私の方からご説明させていただきます。

まず、資料について簡単に触れさせていただきたいと思います。今回、先ほどからお話でございますように、19年度と、あと第1期中期目標期間と、この2種類のものについて評価をいただくことになっております。お手元の資料18-1ですが、これは19年度の評価

の関係に関する書類ということになります。それからさらに、18 - 2は、第1期中期目標期間ということです。それぞれにつきまして、全体的評価表、項目別評価総括表、さらに項目別評価調書と、この3種類のものから構成しております。項目別評価調書、こちらは計画に対する目標の達成具合や、そういったものも記載された一番詳細なものです。その部分の中の評価の理由について抜き出したものが、項目別総括表です。さらに、その全体を概略にまとめたものを、全体的評価表として、各委員のお手元に置かせていただいているという状況になっております。

そのほかに参考資料ですが、前回の分科会の方でもお配りしております評価の考え方、参考統分18 - 1ですが、考え方、あるいは評価基準18 - 2ということで資料の方についてはご準備させていただいております。

それでは、19年度の評価についてご説明申し上げます。資料については、18 - 1をごらんいただければと思います。こちらの方は、表紙を1枚めくっていただきますと、目次を付けております。こちらの目次の方に、各項目の評価も併せて掲載させていただいているという表記の仕方を今回しております。こちらの方をご覧くださいますと、業務運営の高度化・効率化に関する事項、AAや、あるいは効率的な人員の活用に関する実行についてはAというような評価をこちらの方に書かせていただいております。こちらの数だけ申し上げますと、今回はAAが五つ、それからAが26個、Bが一つという状況になっております。そのような状況になっておまして、概略については、その後にございます全体的評価表の方でご紹介をさせていただければと思います。

まず、全体的評価表を1枚めくっていただきます。1ページですが、最初に「1業務の効率化(人事に係るマネージメント)」がございます。こちらの方では、最初に「統計センターでは」というところを書かせていただいておりますが、一番最初のアンダーライン、それから後、網掛けをかけている部分、重要というか、ここを目立つよう、ポイント的なところについてはアンダーラインを付けさせていただいております。

最初に付けた「業務運営の高度化・効率化」に係る部分ですが、こちらの方ではITを活用した基盤整備が積極的に進められているという記載をしております。その後、製表業務に関する文書検索システムの運用開始や、イントラネットの充実、それから家計調査の新たな製表システムの開発や、市販の汎用ソフトツールを活用したサマリーシステムの適用・拡大、こういったもの、特に「新汎用サマリーシステム」を適用した開発では、従来の約60人日から約50人日に開発工数が削減されているということです。情報処理の世界

では通常、人月という表現を使うようですが、統一させていただいております。さらに、いろいろな分類の自動格付け、生活時間行動分類自動格付けの研究成果といったものを実際の事務に適用しております。こういったことによりまして、投入量が減っているという形になっているという状況です。

それから、その後でございますが、ホストコンピュータの関係です。これの廃止予定時期は今年の12月までリース延長するというのも行い、経費削減を図っています。

その後のアンダーラインですが、これらの取り組みによる業務経費の削減につきましては、国勢調査などのいわゆる周期調査以外の経常調査に係る一般管理費。これは、第1期中期目標期間の期末目標値が「3%以上削減」というものになっておりますが、これを大きく上回る9.8%、金額にしまして約1億1000万円の削減に寄与しているという状況です。

それから、その後の「また」以下の次のパラグラフですが、これは効率的な人員の活用関係です。こちらの方では、階層別研修の内容の見直し、あるいは職員の能力や資質の向上、それから業務に関する知識の習得の推進、こういったようなものを行っております。また、その内部研修を受講した職員からの評価といたしまして、80%以上という目標だったところ、約90%と承知しておりますが、有意義だったという回答を得て、研修効果が高いのだろうと考えて記載しております。

それから、次のパラグラフです。これは、業務・システム最適化計画の関係です。こちらの方では、独立行政法人統計センターにおける「業務・システム最適化計画」、これは昨年の10月に策定しております。これは、策定自体がもともと目標でした。これを今後運用することによりまして、業務運営の効率化、経費削減に大きく寄与していくことが期待できると考えているところです。

それから最後のところですが、民間開放の関係です。民間開放の関係で、これも製表業務の民間開放に向けて積極的に取り組んでいると。まずは、その方針を定めました。定めた上で、19年に実施した就業構造基本調査、それから全国物価統計調査の受付整理業務や調査票のOCR入力事務といったものを民間委託して行っているという状況です。

こういったことを鑑みまして、1番の最後の業務の効率化のところにつきましては、目標を十分達成という記載になっているところです。

続きまして、2ページ目でございます。国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上の関係です。こちらの方では、統計センターの方で行っております業務に関し

での評価をまとめているところです。最初のパラグラフでは、全般的な話をしています。こちらのパラグラフの中ほど2行目ですが、委託者が策定した製表基準に基づいて効率化、適正に業務が実施されております。非常に基本的なところですが、着実にこの辺を進めているところで記載されております。

次のパラグラフは、主に統計局で実施いたします統計調査に関する内容です。「特に」というこいで、まず一つめは、就業構造基本調査の方で事務に習熟した非常勤職員の投入による作業能率の向上、こういったものによりまして、投入量の大幅な削減が図られております。

続きまして、社会生活基本調査ですが、こちらの方でも、自動格付システムの導入、それからデータチェック審査事務のPC化、それから結果表審査事務の見直し、こういったものによりまして、投入量の大幅な削減が図られているということです。対従来比が42%減です。それからさらには、経常調査のところでもまいりますと、小売物価統計調査、こちらの方では業務の繁閑に即応した人員配置、それから職員の専門性の向上の徹底ということによりまして、これも大幅に投入量を削減しています。これも、今回の19年度で見えますと、前年比11%減。これは、昨年もお覧いただいているのですが、これまで年々、効率化を図ってきている。ぞうきんを重ね重ね絞ってきているような状況です。

続きまして、次のパラグラフですが、受託製表の関係を記載しております。こちらの方では、これまで蓄積されているノウハウに基づきまして、製表方法についてアドバイスを行いながら取りまとめを行っているということを記載されています。さらに、ここに限らず書かれているところですが、ISMS認証を取得し、職員のセキュリティーレベルの向上も図られていると書いております。

さらに次のパラグラフは研究部門の内容です。「技術の研究に関しましては」ということですが、製表技術に適用可能な研究に重点を置いて進められております。特に、生活行動分類自動格付法に関する研究成果によりまして、社会生活基本調査の製表業務に適用しております。投入量が20%削減され、高く評価できるという記載がされています。

こういったところを踏まえまして、国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上につきましては、所期の目標を十分に達成という記載になっています。

続きまして、その下の「3財務内容の改善」ですが、こちらにつきましても、アンダーラインのところ平成19年度において中期目標期間の期末目標値である「3%以上の削減」を大きく上回る9.8%削減を達成しているということです。

さらに、また書きのところですが、随意契約の関係です。これについても、「随意契約見直し計画」を策定し、着実に推進を図っているところをかんがみまして、あるいは、その外部監査人による監査も、法定ではございませんが、自発的に実施した結果、その会計処理の適正性、透明性を高める上で特に問題なしというお話をいただいておりますので、評価できるものという記載です。

以上から、こちらの方の所期の目標も十分に達成しているという形の記載になっております。

次の3ページですが、「4 その他」です。最初のパラグラフは、人事に関する計画の関係です。こちらの方では、計画的な人員の削減が行われております。今回、ご指摘を踏まえまして、こちらの方では記載を追加させていただいているところですが、採用を含む転入が84人ありました。退職を含む転出が95人ありました。こうした結果、常勤職員数11人の削減が図られている。11人削減が目標ですから、こちらは適切な人事管理が行われているということです。

次のパラグラフ以降はその他ですが、そのほか良好な職場環境の維持・向上といったものを図るために様々な施策がとられております。「安全衛生管理規定」に基づいた運用や、あるいは職員のメンタルヘルスの意識向上といった面でも、メンタル面での健康管理にも十分配慮されています。それからさらには、防災関係もデータバックアップ体制の再確認等、危機管理体制の整備がさらに進められています。さらに、環境に配慮しました業務運営、環境物品の100%調達ということも達成しています。

こういったところから、目標は十分に達成という記載をしております。

以上を踏まえまして、その下の「中期計画全体の評価」にまいります。これは、項目別評価を総合すると、19年度は国勢調査を始めとする各種統計調査の製表業務の基準に基づいて進められております。こういったところから、要求された品質で製表結果等が期限までに提供されている、ごく当たり前のことですが、非常に重要なことという意味合いかと思えます。

こういったところから、国民に対する政府統計データの提供、迅速かつ多角的な提供に大きく貢献ということになっていると記載されています。

その後、文書検索システムの導入、イントラの充実、家計調査の新たな製表システムの開発・移行、諸々書いておりますが、こういった情報通信技術を活用した基盤整備が積極的に進められていることもございます。あるいは、「さらに」のところ、研究成果を実際

に製表業務に活用を図り、効率化が図られているということを見た場合には、19年度においては中期計画を十分に達成したとも認められるという記載になっております。

「組織、業務運営等の改善、その他の提言」ですが、こちらの方では、ICT等を活用し、業務の効率化・合理化を実施しつつ、統計の品質向上に努めています。飛ばしましてアンダーラインのところですが、次期中期目標に向けまして、投資効果を勘案しつつ、新たな製表システム等の開発に引き続き努めることが必要であるという取りまとめになっているところです。

以上、全体的評価表の簡単なご紹介です。

引き続きまして、項目別総括表、次に30ページぐらいのものがございまして、この中で主だったところだけ簡単にご紹介させていただきます。

まず、AAの評価を頂いているところですが、4ページ、「(1)業務運営の高度化・効率化」です。こちらはAAになっております。こちらの中ほどに、色を付けておりますが、自動格付の研究成果を平成18年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付事務に活用した結果、投入量が削減されています。これは、その下にアンダーライン網掛けがございまして、現中期目標の期末目標値である「3%以上削減」を大きく上回る9.8%の削減に大きく寄与しているという記載です。

少し飛びまして、12ページです。12ページに、同じくAAになっております「就業構造基本調査」を記載しております。こちらにつきましても、アンダーライン網掛けだけごらんいただきますと、製表基準に基づき定められた期限までに製表業務が行われている。それから、その下、業務全体では予定よりも大幅に減少している。さらには、19年10月にはISMS認証を取得しているということが記載されています。

さらに14ページですが、これもAAで、「社会生活基本調査」の関係です。こちらの方ではやはり同様に、製表基準書に基づき製表業務が行われております、期限までに提出されているということに加えて、自動格付システムの導入、データチェック審査事務のPC化、それから結果表審査事務の見直し、こういったものによりまして、投入量が大幅に減少している。対従来比でマイナス42%となっているということです。

続きまして次の15ページですが、「(7)労働力調査」もAAです。これも基準に基づいて行われ、期限までに提出されています。こちらの方では、特に業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上、あるいは品質向上といったものによりまして研修を縮小できた。事務効率が図られております。投入量自体も大幅に減少されております。こちらの

その下のアンダーライン網掛けのところですが、経常調査の投入量を前年度を下回るという19年度の目標に寄与しているという記載になっております。

続く16ページの、「(8)小売物価統計調査」ですが、こちらもAAです。最初のアンダーライン網掛けは飛ばしまして、2番目ですが、業務全体の投入量、これは前年度に比べて大幅に減少しております。マイナス11%です。これは、その前の業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上といったものによりまして、事務の効率化が図られたものです。

それから今度は逆に、Bの評価を頂いたところです。31ページです。こちらの方で「(12)都道府県委託業務」、これは、前回の分科会の際にも統計センターからご報告させていただいているところです。中ほどのアンダーライン網掛けの部分ですが、東京都生計分析調査の20年1月調査分の集計時に、プログラム誤りがありました。修正を行っておりますが、18年4月調査分までさかのぼって再集計を行っているということで、東京都さんの方にも御迷惑をお掛けしているような状況ですので、こちらについては、今回、評価Bという形の記載になっています。

一応、大ざっぱなところを駆け足で大変恐縮ですが、19年度の評価については以上でございます。

(堀部分科会長) ありがとうございます。議題(1)の「平成19年度に係る業務の実績に関する評価について」、説明をしていただきました。

それでは、いろいろご質問、ご意見があらうかと思いますが、続きまして、議題(2)「第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について」、評価調書案の説明をしていただき、その後でご質問、ご意見をお出しいただければと思います。それでは、引き続きよろしく願いいたします。

(2) 第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について

(澁谷情報管理専門官) それでは、引き続きまして、長い説明で大変恐縮ですが、第1期中期目標期間の評価につきまして、今ご説明させていただきました19年度の評価を一応ご了解いただけるという前提のもとにご説明させていただければと思います。

先ほどと同様に、表紙をめくっていただきますと目次がございます。こちらに各項目の

評価を並べさせていただいています。全体でA Aが四つです。これは、一つが業務運営の高度化・効率化に関する事項です。それから後、調査関係では、国勢調査、社会生活基本調査、小売物価統計調査と、この4点につきましてA Aという評価になっております。

逆に(14)の国土交通省の土地・水資源局の委託業務ですが、これについてはBという評価で、全体でA Aが四つ、Aが33個、Bが一つという構成になっております。

早速、先ほどと同様、全体的評価表に基づきましてご紹介をさせていただければと思います。

まず、1ページ目です。「1業務の効率化(人事に係るマネージメント)」です。第1パラグラフですが、これは同様に業務運営の高度化・効率化に係る部分です。「統計センターでは・・・」とございまして、この最初の行の後半に、情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、業務運営の高度化、効率化を推進し、この基盤を積極的に整備している。特に、集計機器をホストコンピュータからクライアント/サーバーシステムへの移行に向けた環境整備を行っている。小売物価統計調査新製表システムの導入、16年全国消費実態調査による家計簿格付・入力システムの導入と、こういったものを行っています。

また、次のパラグラフですが、経常調査用のホストコンピュータのリース延長、工程管理システムと人事給与システムの一元化、それからホストコンピュータの運用業務を見直しました。ペーパーレス化を推進しました。こういったことによりまして、先ほど19年度にもいろいろ出ておりますが、業務経費の目標である3%以上削減を大きく上回る9.8%、金額にして約1億1000万円の削減の実現に大きく寄与しています。

次のパラグラフは効率的な人員の活用の関係です。ここでは、全体的にアンダーラインを引いておりますが、効率的な人員の活用にあたっては、組織体制を従来の調査別の組織体制から事務の種類ごとの機能別組織体制に変更、それから後、同様に、業務の繁閑に応じて機動的に事務を行う体制を採用した。これによりまして、職員の機動的な運用を可能としました。これによって、業務の効率化に大きく寄与しているという記載です。

次のパラグラフにつきましては、業務・システム最適化の関係です。こちらの方、「さらに」の後、その行の後半ですが、独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画を、昨年10月に策定・公表を行っています。これが今後の業務運営の効率化、経費削減に大きく寄与ということが期待できるという形で記載されております。

さらには、次のパラグラフ、民間開放の関係です。こちらも、まずは民間委託の方針を定めました。これは、19年度のものと同じですが、19年の就業構造基本調査、それから後、

全国物価統計調査、この受付整理業務とOCR入力事務について民間委託を実施しました。民間開放に向けた積極的な取り組みという判断になっています。

そういうことを鑑みまして、1番の「業務の効率化」については、初期の目標を十分に達成したという記載になっています。

続きまして2ページ目でございます。2番の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」です。最初のパラグラフが、先ほどと同様、全体を取りまとめています。委託者が策定いたしました製表基準に基づいて、効率的かつ適正に業務が実施されております。要求されたレベルでの結果が返せているという状況です。ごく当たり前のところですが、一番重要なところという記載です。

次のパラグラフは、主には統計局が実施いたします統計調査の関係です。国勢調査では、調査票イメージデータ、それから索引データベースの活用、さらに新産業分類格付システムの適用、結果表審査事務のシステム化等によりまして、事務の効率化が図られております。他の業務への人員を振り替えることが可能となっています。また、社会生活基本調査では、自動格付システムの導入、それからデータチェック審査事務のPC化、それから結果表審査事務の見直しといったものにより、投入量は従来比で - 2205 人日、 - 17%と減少しています。さらに、小売物価統計調査も、新製表システムの全面移行、それから19年度でも出ましたが、各年度における業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上といったものにより、投入量の大幅な削減が認められています。

それから続きまして次のパラグラフ、受託製表業務が中心です。こちらの方では、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウといったものに基づきまして、製表委託元から提示された具体の製表方法についてアドバイスを行いながら取りまとめていくということを行っています。または、I S M S 認証取得ということも記載されています。

さらに次のパラグラフですが、これは技術研究のところですが、こちらの方では、アンダーラインのちょっと手前ですが、特に統計分類の自動格付けに関する研究では、産業分類の自動格付けの研究成果を16年の事業所・企業統計調査といった事務に適用している、または先ほどから出ております社会生活基本調査の方にも活用されています。こういったところなどで、その後アンダーラインは引かれていませんが、研究成果を業務に的確に活用し、効率化につながる成果を出すということは非常に高い評価ができ、今後の業務運営の効率化・高度化に大きく寄与することが期待できるということです。

以上を踏まえまして、2番の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」

については所期の目標を十分達成しているという記載になっています。

それから、3番の「財務内容の改善」です。こちらにつきましても、期末目標値である3%以上の削減に対し、これを大きく上回る9.8%の削減を達成しています。また、一つ飛びまして、中期目標期間の随意契約の見直しについては、一般競争入札の拡大を推進しています。これによりまして、契約に関する公正性、透明性の確保を図った業務運営が行われており、評価ができるという記載です。

さらに4番目「その他」、3ページ目です。人事に関する計画です。こちらの方では、期末目標、期末常勤職員数を期初の94%以下とする今期中期目標、中期計画、これを下回る93.4%を達成しております。

次のパラグラフで、また、職員自ら業務に必要な能力や知識を習得するSTEP制度を導入しています。これは、昨年、お話が特によく出てきたところですが、こういった研修を導入しまして成果を上げているというところでは、

最後のパラグラフ、その他の部分ですが、防災に関する事項の周知徹底、それから後、LANシステム、ホストコンピュータの運用に関する規程の整備、遠隔地に設置しているデータバックアップ体制の再確認といったことから、危機管理体制の整備がさらに進められています。

こういったことを踏まえまして、体制整備という目標は十分達成されているという記載になっています。

次の「中期計画全体の評価」です。これら項目別の評価を総合すると、国勢調査を始めとする各種統計調査の製表業務が基準どおり進められている。要求されたレベルで返されているということについて、国民に対する政府統計の迅速かつ的確な提供に大きく貢献しています。

それから、次のアンダーラインですが、統計分類自動格付に関する研究成果につきまして、的確な活用を行っています。さらには、組織体制の機動的な運用によりまして、職員の機動的な運用を行ったということに関しては、高く評価でき、この成果によりまして、今後の業務運営の効率化・高度化に寄与することを期待できるということを踏まえまして、一番下の第1期中期目標期間においては、その中期計画を十分達成したものという記載になっています。

最後の「組織、業務運営等の改善、その他の提言」に関するところでは、こちらの方では、新たな中期目標期間に向けまして記載されているところでは、投資効果を勘案しつ

つ、新たな製表システムの開発に引き続き努めることが必要であり、これらによりまして、国として不可欠な統計作成の確実かつ効率的な実施、それから2点目として、新統計法の下での新たな業務ニーズへの対応、3点目として、共通基盤の提供による政府統計全体の効率化への貢献、政府統計の中核的機関としての役割を果たすことが求められているような状況になっています。こういった中、不断の努力によって高められた能力・技術の業務への適用、民間開放等の新しい統計作成のリソースの有効活用、職員の専門性の向上、こういったことによりまして、従来にも増してその生産性が高い、あるいは効率的で機動的な法人運営の実現を図ることが求められている。こういったことを進めていく必要があるという提言になっています。

以上が、これも非常に駆け足でご説明させていただきまして恐縮ですが、全体的評価表です。

続きまして、先ほどと同様に、次の項目別評価総括表の中で大きく目立っているところだけご紹介をさせていただきます。

まずは、4ページです。「(1)業務運営の高度化・効率化に関する事項」、A Aの評価になっています。こちらの方でも、アンダーライン網掛けをごらんいただきますと、情報通信技術を最大限に活用した業務の高度化・効率化を推進するための基盤が積極的に整備されています。特に、小売物価統計調査新製表システムの導入といったものを入れまして、要員投入量の大幅な削減が図られています。あるいは、全国消費実態調査の大幅な削減といったものが記載されています。

続きまして、9ページ目、国勢調査の関係です。国勢調査の関係につきましても、A Aという評価になっています。こちらの方も、アンダーラインを中心にご紹介させていただきます。製表基準書に基づき、製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出しています。

次のアンダーライン網掛けですが、第1期中期目標期間全体での投入量は、マイナス1%になっております。さらには、その後、I S M S 認証を取得しています。

10ページ目ですが、最初のアンダーライン網掛けのところ、各年度の評価はA Aが3回、Aが2回という評価です。最初に申しそびれましたが、この中期目標期間の評価にあたりましては、各年度評価についても評価の状況を勘案しながら評価の方を今回お願いさせていただいているところです。その旨、申し遅れましたことをここでおわび申し上げます。

それからその後ですが、「以上のように」で始まるパラグラフです。国勢調査につきましては、ご承知のとおり、わが国で最も基本となる統計調査で、当然、統計局におきましても、あるいは統計センターにおきましても、一番大きな調査です。このため、統計センターにおいては、アンダーラインのところですが、国勢調査の製表業務に遅延が生じないよう、常に要員の確保、人材の配置を重点的、かつ優先的に行っています。その後のアンダーラインですが、国勢調査の製表業務においては、他の調査の製表業務に先駆けて、いろいろな技術を導入しております。製表業務全体への適用へのパイロット的なところがござります。

その後のアンダーラインですが、我が国で最も基本となる統計調査であるがゆえに、当初計画にない業務の追加依頼が非常に多くなっています。これは、色々な施策の関係、あるいは国民生活の影響というものを考慮した場合には、統計センターとしてはこれに応じる必要があるということです。

以上のようなことを考えた場合、その後の網掛けのところですが、国勢調査における投入量の抑制といったものは、国勢調査の効率化に留まらず、他の調査の製表業務への投入量の拡大を図ることができ、統計センター全体の業務を、効率よく、運営する際重要な役割を担うものとなっているという記載になっております。

続きまして、19ページです。「(7)社会生活基本調査」の関係です。これにつきまして、AAという評価となっております。こちら、製表基準書に基づき、製表業務が行われ、定められた期限までに結果が提出されているという状況となっております。

それから、第1期中期目標期間全体での投入量は-17%。それから、ISMS認証を取得しております。それから、各年度の評価AAが1回、Aが1回です。これは、該当が2年度だけですから、そういった評価となっております。

続きまして、22ページ、「(10)小売物価統計調査」です。こちらは、AAの評価となっております。こちらの製表基準書に基づきまして行われ、定められた期限までに提出されております。投入量は、期首年度の実績を見比べまして、期末年度の実績です。ですから、平成15年度に比べまして、19年度が実績といたしまして-37%、それから第1期中期目標期間の実績の合計で見ますと、いわゆる対従来比で比較した場合、-23%の削減効果というところになっております。それから、ISMS認証取得をしています。さらには、下の方にまいりまして、各年度の評価がAAが3回、Aが2回という状況です。

それから、今度はBを頂いているところですが、これは41ページです。41ページの国

土交通省土地・水資源局の委託業務の関係です。御説明の順番が逆転いたしますが、説明書きの終わりの方のアンダーラインをごらんいただきますと、年度の評価は、Aが1回、Bが1回となっております。そのBの評価の原因を見ていきますと、これは上の方の網掛けの部分ですが、平成15年住宅・土地統計調査の特別集計の速報集計です。このデータの取り扱いで誤りがあったということです。この結果、再集計を行い、先方と協議の上、予定より1か月遅れて製表結果を提出したということがあり、Bという評価を頂きました。

以上、非常にとりよめのない説明で大変恐縮ですが、第1期中期目標期間の評価についてのご説明を終了させていただきます。

なお、この場を借りまして、各委員の皆様には、この評価の実施に当たり、色々ご尽力いただいていることにつきまして、お礼申し上げたいと思います。以上でございます。

(堀部分科会長) ありがとうございます。前回の分科会でそれぞれ各委員の分担をお願いいたしまして、それをそれぞれ評価していただきました。それを基にしまして、事務局におきまして全体的評価表の案を作成し、それを篠塚分科会長代理と私で確認いたしました。ご担当の面から見ると、それぞれの評価があるわけですが、全体としてこのような評価になっているということで、ご覧いただいたわけです。ご質問、ご意見をお出しいただいて、少し議論できればと思いますが、いかがでしょうか。

では、佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員) 前にご説明いただいたものよりだいぶ分かりやすくなったと思いますが、19年度分と全体の分を二つ並べて見たときに、共通して3%の予定が9.8%になっていると、両方とも書いてあるので、それは分かりづらいなと感じます。その間で、各調査の稼働人日が毎年減ってきています。それから、職員の数も約63人減ってきています。63人というと、平均人件費で直して500万円としても3億円になるわけです。だから、多分、人日が減ってきたものを全部足していくと相当な金額になるはずですが、単に9.8%で1億円くらいの数字を書くよりも、こっちの5年間の方については累計で何人日減ったということと、そのほかにコンピュータのコストも減っているわけですから、多分、10億円くらいになるのではないかと。そういうふうに表示した方が、インパクトがあるかと思っています。

(堀部分科会長) そうですか。

(佐藤委員) ただ、稼働人日が減った分も、もしかすると他の研修に回っていたりして、その分がすべてコスト削減になっていないかもしれませんが、10億円に近い数字が減ったということが多分いえると思うので、どう表現したらいいかかと思います。

(堀部分科会長) そこはいかがですか。佐藤委員のご指摘のように、5年間で10億円ぐらい減ったということですが、5年間で、第1期中期目標のところ、どうでしょうか。

(谷山財務課長) 業務経費の関係で、最初に3%ということが19年度にも中期の方にも両方書かれているのはちょっと分かりにくいというご指摘でした。このことにつきまして、これは1.1億円でして、この5年間で1.1億円を切ってきたわけですが、たまたま19年度のところと今回の5年のところが、いわゆる累計で表示をするということになってしまふものですから、中期の方も9.8%と表示をし、19年度のところもここは累計で表してしまうためにこういうことで同じ率を書かせていただいたということです。

ただ、具体的に今日お付けしている資料の、例えばこの18-2の一番厚いものの下の方を見ていただきますと、153ページを見ていただきたいのですが、これは、業務経費の削減の経緯です。各年度ごとにご評価をいただくために、われわれは経費の削減をやって来たわけですが、18年度までに93.7%、いわゆる6.3%を累積で、切ってまいりました。それで19年度末に、またさらに4000万円ほど上乘せをして、9.8%を作ったということです。金額的には、初年度の15年度が11億2400万円という根っこを、19年度のところでは10億1300万円まで落とし、全体的には1.1億円、率で9.8%ということです。

(堀部分科会長) それを佐藤委員は、前の方に数字を持ってきた方がいいというご指摘ですね。

(佐藤委員) というよりも、19年度は19年度で、計画に対して幾ら削減したということでもいいと思います。5年間の総括のところは、結局、14年度と比較するとか、5年間トータルでどうだったかという数字を出された方が、説得力があるかと思ったわけです。

(堀部分科会長) ご指摘を踏まえて、どういうふうに修文するか、ご一任いただければと思います。

どうぞ、ご意見をお出しいただきたいと思います。

(大場専門委員) 大場です。何力所か再任用の方や非常勤職員の方の活用によって業務が効率化したという部分がありました。あと、機械の再リースによってちょっと経費が浮いたという記述があり、失礼な言い方ですが、もうちょっとロートルに頑張ってもらって、機械も職員もそれで効率化したというところはありません。人間も機械も寿命があり、いつまでもそれで経費が浮くわけではありません。例えば、再任用の方に頑張っていたのなら、その方の技術をきちんと今の人に伝えて、それをきちんとやっていきますという条件付きで、AやA Aにすることに賛成ということにさせていただきたいと。もちろん、そういう努力をなさっていると思いますが、きちんとしていただきたいと思います。以上です。

(堀部分科会長) そうしますと、技術の承継を図っていくということを明文化した方がよろしいですか。

(大場専門委員) どういう努力をしているか、できればあった方が。

(堀部分科会長) いいですか。その辺りは、実態としていかがでしょうか。

(阿向総務課長) 実際に今先生がご指摘のようなところは、通常の業務運営におきまして行っております。業務の中でOJTということで、上の者から若い世代へ、知識・技術の移転を行っているところです。また、今ご指摘のように、再任用職員は、今後も私どもは考えていかなければいけないところで、特にご指摘のような形で、今、上の方々が持っている知識をさらに、先ほどOJTと話をさせていただきましたが、それに加えた形で研修制度を充実させていくということで考えているところです。

(堀部分科会長) それをここに書き足したらどうかという、そういうご意見ですか。

(大場専門委員)　そうです。再任用の方に頑張ってください、費用が削減されましたとだけここに書いてあるだけではなく、そういう人の持っている技術をちゃんと伝えていくように研修制度を一方で充実させていますということは、やはりどこかにあった方がいいと思います。

(堀部分科会長)　では、それもどういうふうに入れられるか。

(澁谷情報管理専門官)　先生の今のご指摘を踏まえまして検討させていただければと思います。

(堀部分科会長)　事務局と相談して、できるだけ入れるように努力したいと思います。他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)　あと、もう一ついいですか。人日といった場合、われわれコンピュータ屋は1日幾らで見ますが、業界相場では3万円や4万円、5万円という金額になります。そうすると、この給与ベースが例えば600万円として、年間の稼働率を200日とすると、1日3万円になるわけです。3万円に人日を掛けていくと、目の子で出すと億のオーダーに行くくらい削減になっているわけです。しかし、それが数字として表現されておらず、計画について、さっきの3%が9.8%でしたというところの数字になってしまっているの、そこを何か表現された方が良いと思います。ですから、減ったものもあるでしょうが、逆に増えているものも何かあると思います。増えているものは、差し引きして要員は何人減りました、経費はこう減りましたとっていただければはっきりすると思います。

(堀部分科会長)　その辺り、何かうまく表現されていると思う面もある反面、具体性に欠けるようなところもあるというご指摘かと思います。どういうふうに入るか、検討させていただきたいと思います。

(澁谷情報管理専門官)　ご指摘を踏まえまして、再度検討させていただければと思います。

(堀部分科会長) 他にいかがでしょうか。

(佐藤委員) あともう一つ、19年度の方で、1ページの「業務の効率化」のところ、下から8行目のところに、「本計画の最終年度である23年度」と、23年度が唐突に出てきます。多分、コンピュータの関係か何かの計画かもしれませんが、本計画というのが、唐突に出てくるとよく分かりません。23年というのは何か問われている数字ではないように思いますし、次の中期のエンドでもない。そこでは幾ら見込めるといっても、あまり意味がないような気がします。だから、計画の途中かもしれませんが、この19年度で幾ら効果があったと、さらに参考として、次の5年度なり、次の各平均で年間幾らぐらいコストダウンが見込めるといふ表現をした方が分かりやすいかと思いました。

(堀部分科会長) 澁谷さん、いかがですか。

(澁谷情報管理専門官) ありがとうございます。ご指摘を踏まえまして、検討させていただければと思います。

(佐藤委員) もう一つ、細かい話ですが、次のページの真ん中に、「受託製表業務においては、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、製表委託元から提示された具体の製表方法について」ということで、特殊な名前なのか分かりませんが、日本語的によく分からない。提示された具体というのが、具体的な何かだというなら分かりますが、特殊用語なのか、よく分かりません。

(澁谷情報管理専門官) そこは、日本語の問題です。提示された中身に対してという意味合いです。特段、特別な意味はございません。修正させていただきたいと思います。

(堀部分科会長) 時々、「具体の」という言い方を聞きますが、官庁用語ですか。時々聞くのです。私も、「具体の」と、「具体的な」と、どう違うのかと思って、突き詰めて聞いたことはないですが、今そう言われてみると、確かにそうですね。いずれにしても、一般の日本語として通じるような表現にしたいと思います。

(澁谷情報管理専門官) ありがとうございます。

(堀部分科会長) さっき見ていて、どっちの表現なのかと思いますが、第1期中期目標の全体的評価表の3ページです。2枚目の裏が3ページになっていますが、その上から3行目のところです。「期末常勤職員数を期初の94%以下とする目標を下回る」とありますが、その94%で、93.4%を達成したから、下回るというか、これは目標を上回るではないかと思いますが、どうでしょうか。

(澁谷情報管理専門官) このところは、ご指摘のとおり、目標を上回るという意味合いでございます。ここは修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(堀部分科会長) この前見たときは気が付きませんでした、「下回る」というのは、確かに数字の上では下回りますが、目標からすると上回るのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、これまで出ましたいろいろなご意見を踏まえて可能な限り修文に努めまして、できるだけこの意見が反映されるようにしていきたいと思います。そういうことで、修正をするという前提で、この評価調書案を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<同意>

ありがとうございました。それでは、ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

ここは統計分科会ですが、親委員会が8月26日に開かれると伺っております。そこでこの評価調書につきまして報告させていただきます。

今日予定していたのは以上ですか。

それでは、中川統計センター理事長から、評価調書の取りまとめ、19年度と第1期中期目標につきまして、こういう形で、若干修正が残っておりますが、完了いたしましたので、ここでごあいさついただければと思います。お願いします。

(3) その他

(中川理事長) それでは一言、ごあいさつ申し上げます。堀部分科会長をはじめ、分科会の委員の皆さま方には大変お忙しい中、この統計センターの業務実績の評価を取りまとめいただき、今回は19年度プラス第1期全体を通じてということでございましたが、大変ありがとうございました。また、この分科会の場、あるいは個別にご説明に伺った際に種々ご意見も賜りまして、誠にありがとうございました。

今回頂いた評価の内容はもとより、いろいろな場で頂きましたご意見も十分踏まえさせていただきまして、今後の適正な業務執行に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

第1期がとにかく終わりました、この4月からは第2期中期目標期間に既に入っております。この第2期を見渡しますと、従来の製表業務という面でいいますと、新しく始められます経済センサスと、それから前回の反省にかんがみて調査方法が大幅に変更されることが予想されます国勢調査。この2大センサスにどううまく対応していけるか、これが統計センターにとっても最大の課題になるのではないかと考えております。統計局と密接な連絡を取らせていただきまして、万全の対応に努めてまいりたいと考えております。

それから、この第2期に入りましてから、新たに始めました業務としまして、政府統計共同利用システムの管理運用、これはもう既に4月から統計センターが担当して始められております。また、来年から本格実施されます新しい統計法に基づきまして、匿名データの作成提供や、あるいはオーダーメイド集計といったいわゆる統計データの2次利用の推進ということについても、統計センターとして取り組むことに予定しており、今まさにその準備をしているところです。こうした新しい業務を通じまして、従来以上に総務省統計局はもとより、政府統計機関全般に対する場、いわばサポート機能というものの一翼を統計センターが担うという色彩が従来以上に出てくるのではないかと考えております。こういった新しい業務にも、ぜひ前向きに取り組んでいきたいと考えております。先生方におかれましては、引き続き温かいご指導をいただきますようお願い申し上げます、御礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(堀部分科会長) どうもありがとうございました。新統計法も、来年4月に全面施行という中で、統計センターの役割がますます重要になってきております。中川理事長の力強いお言葉でますます発展されることを祈念したいと思います。

それでは、本日の議事は以上で終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。何かご意見はありますか。

(佐藤委員) いつも、何回も申し上げていますが、成果が出たものはフィードバックをしていただきたいと思います。AとかA Aとやっていて、総合評価はAですと。何かにどのような形でフィードバックされるのかが分かりません。何らかの皆さんの努力に報いるという仕組みをぜひ分科会長も全体のまとめ役をおやりになっていらっしゃるの、そういう観点で皆さんにフィードバックできる仕組みをご提案いただきたいと思います。

(堀部分科会長) ありがとうございます。前回もかなりいい評価をしているのに、例えば退職金に反映しないとか、いろいろありました。佐藤委員からそういう指摘をいただいている、そういうことを全体としてどうするのかということで、いろいろ意見を申し上げているのですが、全体で抑え気味ですから、なかなか反映しにくいところもあります。せっかくこういう評価をして、その成果があるわけですから、それを踏まえて何かそれなりの、それに見合った成果が得られるようにすべきだと思いますので、またいろいろな機会にそういうご発言をいただきたいと思います。また、いろいろな場でそういうことについて議論していきたいと思います。ありがとうございました。

他に何か、この際ご発言があれば。

(椿専門委員) 今回、活動が着実にできているということに関して、力強く思っています。評価している立場でもそう思いました。例えば、研究開発を非常にうまくやって生産性が上がったということが随所に見られます。それにより、各製表の評価も上げられ、A Aになったということです。一方で、研究の方を見ていたとき、単年度的に見ると、この研究をきちんとやりましたということだけでは、A Aの評価にはならないので、毎年Aくらいの評価を積み上げていくという形になっています。そういう研究部門の評価は、単年度というよりはかなり長いスパンで見ないと難しいということを痛感しました。今回、統計センターのR & Dは、大変いい成果を出しているということです。いわゆる予算措置等々でも第2期等でまたいい成果が出るような形に誘導していただければと思います。一応ここでは、Aという評価を出しましたが、今のような意図があるということで、よろしく願いいたします。

(堀部分科会長)　そうですか。ありがとうございました。

他に何かありますか。では、川崎統計局長、どうぞ。

3．閉会

(川崎統計局長)　大変貴重なご意見、ありがとうございました。このたびの評価のプロセス全体を通じまして、いろいろ頂いたご意見は、統計センターにとってももちろんですが、私ども統計局側から統計センターを見る場合にも大変参考になる見方であると思います。今後とも、そういうことを大切にしながら、業務の運営にあたってまいりたいと思います。

それから最後に、佐藤委員、また椿専門委員からおっしゃっていただいたことも、大変大事なことだと思っております。一つ、佐藤委員がおっしゃったフィードバックと申しますか、いい評価をどうやって職員なり職場に戻していくかということですが、これは確かに堀部先生がおっしゃったとおり、今の環境では非常に難しいところもあります。私ども政府内部でのいろいろな議論の場で、そういうことも検討してまいりたいと思います。

ただ、今、独立行政法人全体に対しては、統計センターがどうこういうこと以前に、全体として非常に風当たりの強いところがあるかと思っております。そういう意味で、すぐ職場のメリットのようなものにつながるようなものは難しいかもしれませんが、せめて私どもとしてぜひやっていきたいと思うのは、せっかくいろいろなご意見を頂きながらまとめさせていただいたこの評価の結果を、世に広く知っていただくことで統計センターここにありと、大変意義のあることをやっている、まず成果も上がっている、そういうことをいかに評価の結果を世に知っていただくかということも大事ではないかと思っております。

またそういう観点からも、先ほども澁谷専門官からご紹介させていただきましたが、どうしても膨大な資料は皆さんに見ていただくのは大変なので、何とかうまく要約しながら、そのように広めていきたいと思っております。また、椿委員がおっしゃったようなR&Dの重要さも、実はこういう後続の人材があればこそできるわけです。そういう意味で、世に統計センターの活動を理解していただくことでまた人材確保もできていく。そういうことで、それがまたポジティブフィードバックとして生産性の向上にもつながる、あるいは成果の

向上にもつながるということだと思います。これまで頂きました評価の内容も踏まえまして、これがまたさらに次のステップに生きるように、われわれも統計センターと一緒にしながら、統計の発展に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(堀部分科会長) それでは、本日は以上をもちまして終了とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

- 以上 -